

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	068	水道水供給の維持	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
146	老朽化した水道管を計画的に更新します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	老朽管更新事業の実施（単位：m）	2,280	3,240	2,308	2,220	879	3,090	0	3,000	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	老朽管更新工事の進捗率（単位：％）	2,280	100	71	100	40	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	安全・安定した水道水の供給は行政の責務であり、町が実施すべきである。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	安全・安定した水道水の供給は行政の責務であり、町が実施すべきである。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	漏水の低減と有収率を高めるため継続が必要である。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	老朽の著しい管や、漏水事故の多発管路、漏水による影響が大きい管路等を優先して行う。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	利用者に安全・安定して水道水の供給のため更新を行う。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	人口減少による使用水量に見合った口径に更新が必要。
課題・問題点	人口減少による使用料収入の減。
改 善 策	漏水発生頻度や口径の大きい箇所を精査して更新を進めることにより、断水等で住民への影響を減少。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	4. 改善を検討（その他） 良質な水道水の安定供給のため、老朽水道管の更新を計画通り進めること。併せて、更新に係る国庫補助制度の調査検討を進めること。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める 一次評価と同様。
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める 二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	068	水道水供給の維持	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
147	水道施設の老朽化した設備を計画的に更新します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	老朽水道施設等の更新（単位：千円）	0	56,519	55,966	52,171	972	42,952	0	4,840	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業進捗率（単位：％）	0	100	99	100	2	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	安定した導水、浄水、配水を行うため、機器の更新は必要。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	安全・安定した水道水の供給は行政の責務。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	安定した導水、浄水、配水を行うため、機器の更新は必要。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	安定した導水、浄水、配水を行うために優先順位を決め計画敵に進める。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	利用者に安全・安定して水道水の供給のため更新を行う。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	－
課題・問題点	機器の修繕や故障が続くことによる、浄水処理の影響が懸念される。
改善策	計画的な機器の更新により、修繕費の軽減と安定した浄水処理ができる。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	良質な水道水の安定供給のため、アセットマネジメントに基づく浄水場の機器更新等を計画通り進めること。併せて、施設の耐震化に向けた検討を進めること。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	一次評価と同様。
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	069	公共下水道の維持	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
148	老朽化した下水道施設を計画的に更新します。	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	下水道施設機器の更新（単位：箇所）	0	1	0	1	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業進捗率（単位：％）	0	100	0	100	0	0	0	0	0	基準値：H25
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	長寿命化計画策定により、経済的及び計画的に機器の修繕及び更新を行い機能確保を目指す。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	公共下水道施設であり、行政が実施するのが妥当である
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	計画的に機器の修繕及び更新を行い、汚水処理を行う
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	社会資本整備総合交付金で実施する
公 平 性	1. 受益者負担が適正であり、特定の個人や団体に偏っていない。
	－

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	特になし
課題・問題点	社会資本整備総合交付金事業の、要望額と交付額の差が大きく計画の見直しが必要となる
改善策	特になし

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	3. 改善を検討（事業内容）
	下水道処理機能維持のため、老朽化した機器の更新を計画通り進めること。併せて、排水不良及び老朽管更新の長期的プランの策定、施設の耐震化に向けた検討を進めること。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	一次評価と同様。
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	069	公共下水道の維持	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
149	継立地区農業集落排水施設を公共下水道に統合します。	継続	平成27年度	平成27年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	污水管幹線の整備（単位：m）	0	2,300	2,300	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	100	100	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	事業進捗率（単位：％）	0	100	100	0	0	0	0	0	0	基準値：未実施
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	2. 目標設定が町民ニーズ等に概ね合致している。課題解決のために必要な事業である。
	維持管理費の節減と財政健全化を目的としている。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	町有施設のため行政が行うことが望ましい。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	維持管理費の節減と財政健全化を目的としている。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	－
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	－

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	－
課題・問題点	－
改善策	－

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	4. 改善を検討（その他）
	本事業は、平成27年度に完了したが、廃止した処理場の活用方策について、引き続き、地域を交えた検討を進めること。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	一次評価と同様。
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	二次評価と同様。

栗山町第6次総合計画 計画事業評価シート

政策分野	005	都市基盤	政策項目	024	上・下水道	施策	069	公共下水道の維持	担当課	建設水道課
------	-----	------	------	-----	-------	----	-----	----------	-----	-------

番号	計画事業名	区分	事業開始年度	事業終了年度
150	合併処理浄化槽の整備制度を改正します。（町管理への移行）	継続	平成27年度	平成34年度

	指標項目	基準値	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		指標設定の考え方
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
活動指標	合併処理浄化槽の設置（単位：基）	354	374	366	376	368	389	0	396	0	基準値：H25 ※設置数累計（休廃止は除く）
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
成果指標	合併処理浄化槽普及率（単位：％）	354	100	97	100	0	0	0	0	0	基準値：H25
	合併処理浄化槽普及率（単位：％）変更	0	100	54	100	55	0	0	0	0	普及率＝合併処理浄化槽処理人口／公共下水道区域外人口
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

【担当課評価】

項 目	判断基準
必 要 性	1. 目標設定が町民ニーズ等に合致している。課題解決のために不可欠な事業である。
	合併浄化槽の維持管理費の一部助成を10年間としたことにより、処理経費が下水道地区と比較して高額なため負担軽減のために町へ移管により維持管理の適正化を図る。
妥 当 性	1. 公共性・公益性が高いことから、行政が主体的に実施すべき事業である。
	利用者からの浄化槽の寄付により、維持管理を一元化できる。
有 効 性	1. 目的を達成するための手段として有効であり、最適な実施方法である。
	町の維持管理により適正な維持管理と安定した汚水処理により衛生的な生活環境の向上を図る。
効 率 性	1. 事業費コスト及び人件費コストに見合った効果が期待でき、費用対効果が高い。
	町の維持管理により効率的に法定検査等の実施が可能となる。
公 平 性	2. 特定属性の不特定多数の個人・団体を対象としている。
	利用者が排水した汚水量に応じて、下水道使用料を徴収することが公平かつ妥当な負担である。

項 目	事業把握
前年度評価に対する改善内容	浄化槽制度の移行について、地域説明会を19ヶ所で開催。253人が出席があり、このうち、既設（使用中）対象者323人のうち194人が出席。欠席した設置者については、個別訪問により説明を行っている。また、条例制定後、広報等による周知、正式な個別通知を行い、新制度開始時点において、既設置数の8割を目標に町に移管されるよう勧奨を進める。
課題・問題点	制度移行後における浄化槽維持管理業務の委託及び設置工事の発注について、町が事業主体となるため、指名又は一般競争入札により、浄化槽維持管理業務の委託及び浄化槽設置工事の発注業者を決定すべきだが、既存制度の転換であることから、現在、設置者個人との契約により維持管理、又は設置工事を受注している業者に対して一定の配慮が必要である。
改善策	当分の間（2年間を目途）、随意契約（維持管理2社・設置工事3社）により進めるため、関係法令等の解や他市町村における随意契約ガイドラインの研究を行い、適法に実施する。

【総合評価】

区 分	評価内容・指示事項
1 次 評 価	1. 計画通りに進める
	制度移行については、概ね順調に進んでいる。地方公営企業法の適用に関しても、浄化槽資産調査・評価及び法適用移行支援業務を業者委託し進めている。今後、事業会計の構築と個別排水処理施設整備計画の策定（提出先：北海道）を計画通り進めること。
2 次 評 価	1. 計画通りに進める
	一次評価と同様。
外 部 評 価	
最 終 評 価	1. 計画通りに進める
	二次評価と同様。